

『ヨルノヨ』店舗等連携キャンペーン 参加店募集要項

1 趣旨

横浜市では、国内外の観光客を増やし、横浜のナイトタイムエコノミー活性化の契機とするため、世界から選ばれる夜間の観光コンテンツの創出を目指すイルミネーションイベント「創造的イルミネーション(イベント名:ヨルノヨ)」を実施しています。

本イベントの来場者に、横浜で飲食や買い物を楽しんだり宿泊していただくなど、イベントをきっかけに街を回遊して夜の横浜を楽しんで頂けるよう、本イベントと連携し、特典の提供やイベントの広報にご協力頂ける店舗等を募集します。

2 募集要件

本事業の対象は、次の(1)~(6)の要件をいずれも満たす店舗等とします。

- (1) 原則として、『ヨルノヨ』の開催エリアである、横浜市都心臨海部（横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区、山下ふ頭周辺地区）等に立地する店舗等であること。
- (2) 『ヨルノヨ』とともに、横浜のナイトタイムを盛り上げていただけること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策や安全対策を十分に講じていること
- (4) 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）ではないこと
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行っている事業者ではないこと。
- (6) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者ではないこと。

3 依頼事項

- (1) 店舗オリジナル特典の提供
- (2) 『ヨルノヨ』の告知協力(店舗でのポスター・チラシ等の掲示や配布等)
- (3) 連携キャンペーン（ハマぶらりー）の告知協力(店舗での回遊MAPの掲示・配布等、SNS等での情報発信等)
- (4) デジタルクーポンのためのQRコードPOP設置
- (5) キャンペーン参加者数の把握、報告

4 実行委員会による広報協力

- (1) 申込用紙に記載された内容（店舗名、特典内容等）を公式Webサイトや公式Twitter等で紹介します。

5 応募締切

令和4年10月20日(木)まで【必着】

6 申込方法

(1) 提出様式

店舗等連携キャンペーン参加申込書(様式1)

※申込書は、実行委員会ホームページ(<https://creative-light-yokohama.jp/>)からダウンロードできます。

※申込書は返却しません。

(2) 提出方法

原則、電子メールにより提出してください。

※電子メールでの提出が難しい場合は、下記、実行委員会広報事務局にご相談ください。

(3) 申込書提出先

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会 広報事務局

店舗等連携キャンペーン窓口（株式会社エクラスト内）

E-mail:info@eclatst.com（担当：坂本）

7 決定の連絡

実行委員会広報事務局において申込内容を確認し、連携事業の決定を行います（決定までに3～5日間を要します。）結果につきましては店舗連携キャンペーン窓口担当よりご連絡させていただきます。

なお、申込時の内容に虚偽の記載があった場合には、決定を取り消すことがあります。

8 事業変更について

決定後に特典等の変更や中止があった場合は、速やかに、「変更(・中止)届出書(様式2)」に記入の上、Eメール等でお送りください。

9 その他

(1)申込書の「Web サイト掲載内容」欄にご記入いただいた内容は、公式 Web サイト（11月上旬開設予定）に掲載しますので、公開可能な情報をご記入ください。

(2) やむを得ず特典の内容を変更・修正する必要が発生した場合は、速やかに実行委員会広報事務局までご連絡ください。

(3) 申込書の作成等に必要経費は、各申込者の負担とします。

(4) 事業終了後は、速やかに「報告書(様式3)」に記入の上、Eメール等でお送りください。

併せて、報告書裏面のアンケートにもご回答をよろしくお願いいたします。

10 お問い合わせ

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会 広報事務局

店舗等連携キャンペーン窓口（株式会社エクラスト内）

E-mail: info@eclatst.com（担当：坂本）